



(公財) 国際宗教研究所 宗教情報リサーチセンター

# 「ラク便利」 小特集

→他の論文・研究ノート・小特集のバックナンバーは[こちら](#)をご覧ください。

\*印刷してご利用の際は2頁目以降を印刷して下さい。

## 小特集①

## ムハンマドの風刺画再掲から 共和国原理尊重強化法案の提出まで

### 1. はじめに

本稿では、2020年9月から12月にかけてフランスで相次いで起きた宗教関連の出来事についての報道をまとめる。具体的には、『シャルリ・エブド』紙がムハンマドの風刺画を再掲した9月2日から、政府が「共和国の諸原理に対する尊重を強化する法案」（以下「共和国原理尊重強化法案」と記す）を提出する12月9日までの出来事の報道を時系列順に紹介する。

### 2. 『シャルリ・エブド』紙による風刺画の再掲と社会の反応

一連の事件や出来事の発端は、週刊紙『シャルリ・エブド』が9月2日付特別号の1面にイスラム教の預言者ムハンマドの風刺画を再掲したことにある。この風刺画は2015年1月7日の同紙本社襲撃事件のきっかけとなったもの。同紙は2015年の本社襲撃事件直後に風刺画を再度掲載してから、同様の風刺画を1面に掲載することは見送ってきた。しかし、9月2日は2015年の事件関係者14人の公判が始まる日にあたり、同紙はこれを機に風刺画の再掲を決定した。以降、表現と冒涇の自由をめぐる論争が再燃した。

風刺画の再掲をめぐる評価には国内外で大きな違いがある。フランス国内では、風刺画の再掲はある程度の評価を得ることができた。例えば、世論調査機関IFOPが9月1日に公表した世論調査の結果によると、同紙による風刺画掲載を支持する人は2015年の事件直後より21%増加して59%、反対する人は23%減少して31%である<sup>(1)</sup>。事件直後と比べると、風刺画掲載をめぐる世論は逆転したことになる。ただし、イスラム教徒に限定した場合、風刺画掲載を支持する人は19%にとどまり、反対する人は69%にのぼる（読売9/9ほか）。

国内では風刺画の再掲は世論だけでなく政府にも支持されている。例えば、マクロン大統領は風刺画が再掲された当日、インタビューで「フランスには冒涇する自由がある」と述べて同紙を擁護したほか、9月4日の第三共和政成立150周年記念式典でも「フランス人であることは、笑わせる権利と、からかい、馬鹿にし、風刺する自由を守ることだ」と演説。同紙を擁護する姿勢を明確にした（朝日9/6ほか）。少なくともフランスのマジョリティの間では、風刺画掲載は社会的にも政治的にも一定の支持を得ていたと言える。

反対にイスラム諸国では、風刺画の再掲は強い非難を集めている。例えばパキスタンでは、同紙に対する抗議デモが各地で行われたほか、首都イスラマバードの郊外ではフランス製品の不買運動が広がった。パキスタン外務省はさらに、風刺画の再掲を「最も強い言葉で非難する。表現の自由として正当化することはできない」として、ツイッターで遺憾の意を表明した（赤旗9/7）。イラン外務省も同様に、「世界に10億人以上いるイスラム教徒への侮辱である」として、風刺画の再掲を非難する声明を公開した（朝日9/6）。

日本の世論も風刺画の再掲に概して批判的な見解を示している。例えば、宗教学者の塩尻和子は『朝日新聞』のインタビューに、「共存や対話といった機運の芽を摘むようなことになりかねず、冷静で賢明な判断にはみえない」という見解を示した(朝日 9/3)。『読売新聞』は、「メディアが守るべき一線を越えてはいないか。「表現の自由」の名の下にいかなる言論も許されるわけではない。他者の権利や異なる価値観への配慮は不可欠である」とする社説を掲載し、風刺画の再掲に対して批判的な見方を示した(読売 9/11)。

国内外での論争が冷めやらぬ中、9月25日には『シャルリ・エブド』の旧本社前で、風刺画の再掲に激怒したパキスタン出身の18歳の男が男女2人を刃物で切りつける事件が起きた。男は取調べに対し、この犯行は「ムハンマドの風刺画を再掲載したことへの報復」のためだったと述べた。だが同紙は2015年の事件以降、本社を他所に移転しており、被害者の男女は同紙とは無関係の会社の職員だった。犯人の男は同紙の本社移転を知らなかったとみられる(毎日 9/27ほか)。

この刺傷事件は、イスラム主義に対するフランス社会の警戒心を煽ることになった。例えば、ダルマナン内相は事件当日の番組で、「我々はなおイスラム主義者との戦争状態にある。勝利するために手段を駆使しなければならない」と述べた。また、右派系日刊紙『フィガロ』は翌日の社説で、「イスラム主義者のテロを前にしては、共生を学ぼうなどといった表現は通用しない」と主張し、イスラム主義対策の強化を政府に求めた(朝日 9/27)。この警戒心はその後、「分離主義」との闘いとして実行に移されることになる。

### 3. 「分離主義」との闘いと中学教員殺害事件

マクロン大統領は10月2日、パリ北西の街ミュローで演説を行い、12月9日に「イスラム分離主義」に対抗するための法案を提出する考えを示した(日経・夕 10/3ほか)。具体的には、各種文化団体に「共和国の価値観」の尊重を誓う署名を義務付けること、過激派の温床とされる家庭教育への規制を強化すること、児童を出来るだけ共和国の学校で教育すること、国内でのイマームの養成を促進すること、国内のモスクに対する外国資金の流入を監視することなどを通して、イスラム過激派対策の強化を目指すとした<sup>(2)</sup>。

この演説はさまざまな議論を巻き起こした。例えば、「イスラム分離主義」を敵と指定する政策はイスラム教自体にスティグマを押してしまう、という批判がなされた。マクロン大統領は演説でイスラム教自体と「イスラム分離主義」を区別したが、結局はイスラム教自体が敵視されてしまうのではないかと懸念されたのである。さらに、強硬な過激派対策が打ち出された背景には、2022年に大統領選挙を控え、治安対策の強化を望む右派の支持を得たいマクロン大統領の思惑があるという見方もなされた(朝日 10/4)。

ミュロー演説をめぐる議論が白熱する最中、衝撃的な事件が起きた。ムハンマドの風刺画を授業で用いた中学教師のサミュエル・パティさん(47)が10月16日、チェチェン系のアブドゥラフ・アンゾロフ(18)に首を切断され殺害されたのである(犯人は犯行後、警察により射殺された)。パリ近郊コンフランサン・ノリーヌの中学に勤めるパティさんは『シャルリ・エブド』が掲載した風刺画を表現の自由の授業で使っていた。ただし、風刺画を見るよう生徒に強制することは決してなかった(朝日 10/19ほか)。

事件後には SNS の果たした役割が指摘された。事件の発端は、パティさんを非難する動画が SNS に投稿されたことにある。一部の保護者は事件前、パティさんの実名を公開し「彼を公教育の場から追放しよう」と呼びかける動画を SNS に投稿していた。フランス北西部に暮らしていた犯人はパティさんと面識をもたなかったが、一部のムスリムの間で拡散されたこの動画を見て凶行に至ったとされる。ダルマナン内相は 10 月 19 日、この動画はパティさん殺害を求める「ファトワ」(法学見解)の機能を果たしたと批判した(東京 10/21 ほか)。

教師殺害事件は社会の強い反応を呼び起こした。10 月 18 日には、フランス各地で追悼集会が行われ、表現の自由の重要性が訴えられた。新型コロナウイルスの拡大により千人以上の集会が原則禁止される中、パリの共和国広場には数千人が国旗や風刺画を手に集まった。集会にはカステックス首相やイダルゴ市長も参加。2015 年の『シャルリ・エブド』本社襲撃事件後、表現の自由の擁護を表明する合言葉になった「私はシャルリ」を踏襲して「私は教師」と書いたプラカードを掲げる参加者もいた(毎日・夕 10/19 ほか)。

教師殺害事件直後、10 月 20・21 日になされた世論調査は、フランス国内に蔓延する危機感を物語る。例えば、「教師が生徒に表現の自由を伝えるためには、風刺画を見せてよい」という見解には、調査対象者 1,002 人のうち 78% が「賛成」と答えた(東京・夕 11/9)。さらに、「イスラム主義はフランスと共和国に宣戦布告した」という見解には 79%、「フランスのライシテは今日危機に瀕している」という見解には 87% が「賛成」と答えた<sup>(3)</sup>。だが、この事件は世論だけでなく、積極的な過激派対策を検討していた政治の反応も呼び起こした。

ダルマナン内相は事件後「フランスの敵を撲滅する」と発言。過激派の取締りを強化する姿勢を示した(読売 10/23)。実際、過激派とされる人びとの家宅捜査が行われただけでなく、事件の端緒となった動画を拡散したとして、パリ近郊セーヌサンドニ県のパンタン大モスクには 6 ヶ月間の閉鎖が命じられた。同モスクの責任者はこの措置に対して、「政府が強い姿勢を示して国民の動揺をやわらげる必要があるのだろう」と述べ、閉鎖措置は国民に対する政府のアピールでしかないという見方を示した(朝日 10/22)。

また 10 月 21 日には、パリのソルボンヌ大学でパティさんの国葬が執り行われた。閣僚やパティさんの友人ら約 400 人が参列する中、マクロン大統領はレジオン・ドヌール勲章をパティさんに授与。弔辞では、「パティさんは自由のための闘いを象徴する『顔』となった。我々はその闘いを継続していく」と強調し、「我々は風刺画をやめない」と宣言した。パティさんは表現の自由という共和国の価値の象徴として、「イスラム分離主義」との闘いの象徴として聖別されたのである(東京 10/22 ほか)。

#### 4. ニースでの事件から「共和国原理尊重強化法案」まで

フランス政府による「イスラム分離主義」との対決姿勢は特にイスラム諸国から強い反発を招いた。パキスタンのカーン首相は 10 月 25 日、マクロン大統領による強硬な過激派対策は「イスラムへの攻撃だ」と批難。トルコのエルドアン大統領は 10 月 26 日のテレビ演説で、「フランス製のラベルがついた製品は買わない」と国民に呼びかけた。さらに、サウジアラビアの外務省関係者は 10 月 27 日、国営メディアで「イスラムをテロと結びつけるような試みは受け入れられない」との見解を示した(日経 10/29)。

教師殺害事件の動揺が国際的に広がる中、再び凄惨な事件が起きた。10月29日の朝、チュニジア人のブラヒム・アウイサウイ(21)が、南仏ニースのノートルダム大聖堂を刃物で襲撃し、女性2人男性1人を殺害したのである。うち女性1人は頭部を切断された(犯人は事件後に拘束された)。事件は直ちに国内外で報道され、フランス司教団は同日、犠牲者を悼むため、午後3時に吊鐘を鳴らすよう国内の教会に呼びかけた。教皇フランシスコも同日、ニースの信徒らへの寄添いをSNSで表明した(カトリック11/1ほか)。

ニースでの事件はカトリック教会だけでなく、政府の強い反応も引き起こした。カステックス首相は同日、「この事件は、我が国に対する極めて深刻な挑戦だ」と述べ(日経10/30)、国内のテロ警戒レベルを三段階のうち、中間の「テロ警戒強化」から最高の「テロ非常事態」に引き上げると発表(毎日10/30)。また、マクロン大統領はテロ対策として国内に配置している軍の部隊を3千人から7千人に増やす考えを示した(読売・夕10/30ほか)。政府が進めていた「イスラム分離主義」との闘いに拍車がかかったかたちになる。

フランス国内で殺害事件が続発する中、イスラム諸国は両義的な反応を示した。『朝日新聞』はこれを「連帯と反発」とまとめている。例えば、チュニジア外務省はニースでの事件後、「いかなる形のテロや過激主義も拒否する」として暴力行為を非難。イスラム教スンニ派の権威機関アズハル大学は「穏健なイスラムの教えに反する凶悪なテロ行為を正当化するものはない」とした。一方、一部のイスラム諸国の国内では、フランス製品の不買運動や、風刺画掲載を擁護するマクロン大統領に対する抗議デモが続いた(朝日10/31ほか)。

表現の自由をめぐる議論が加熱する中、12月に提出予定の「イスラム分離主義」対策法案に関する議論もなされた。話題になったのは、「処女証明書」の発行禁止を法案に組み込むという政府の方針。一部のイスラム教徒は結婚前の女性に性交渉の経験がないことを証明する「処女証明書」の発行を医師に依頼することがある。政府はこれを男女平等の原則に反するとして禁止しようとしたのである。だがこの措置は、家父長主義的な環境に置かれた女性が近親者の疑念や暴力から身を守る術を奪うことになると懸念する声も上がった(毎日・夕11/12)。

政府は予告通り12月9日、過激派対策の強化を目指す法案を提出した<sup>(4)</sup>。この「共和国原理尊重強化法案」のねらいは、イスラム系団体に対する公権力の監視を強化することにある。法案には例えば、イスラム系団体を含む文化団体が補助金を受ける条件として、「共和国の理念を遵守する誓約書」にサインすることを求める条項がある。また、3歳以上の児童には国の認可を受けた教育施設への通学を義務化し、在宅教育は原則認められないとする条項もある。「処女証明書」発行を規制する条項も盛り込まれた(朝日12/11ほか)。

この「共和国原理尊重強化法案」には知識人から批判の声が上がっている。例えば、ライシテ研究者のジャン・ボベロは、「政府はテロとの戦いを掲げつつイスラム教徒を守る姿勢を示す必要があるが、そのバランスが欠けている」と指摘(朝日12/11)。イスラム研究者のフランク・フレゴジは、一部のイスラム教徒が原理主義的な態度を有していることやテロ対策の必要があることを認めつつも、「このまま法制化されると原理主義者と一般のイスラム教徒の混同が進まないか心配だ」との見方を示した(東京・夕12/28)。

## 5. おわりに

『シャルリ・エブド』紙がムハンマドの風刺画を再掲した9月2日から、政府が「共和国原理尊重強化法案」を提出した12月9日までの出来事を、日本の報道に即して簡潔にまとめた。表現の自由や「イスラム分離主義」との闘いをめぐる議論は2021年もなお続けられている。政府が提案した「共和国原理尊重強化法案」は2月1日に下院での審議が始まり、修正を加えられたのち2月16日に可決された。上院での審議は3月30日に始まる予定である (Le Monde2/16ほか)。

### 註

- (1) IFOPによる世論調査の結果は以下を参照 (<https://www.ifop.com/publication/droit-au-blaspheme-caricatures-liberte-dexpression-les-francais-sont-ils-encore-charlie/> : 最終閲覧 2021/2/25)。
- (2) 10月2日のミュロー演説については、フランス大統領府の公式ホームページにその全文が掲載されている (<https://www.elysee.fr/emmanuel-macron/2020/10/02/la-republique-en-actes-discours-du-president-de-la-republique-sur-le-theme-de-la-lutte-contre-les-separatismes> : 最終閲覧 2021/2/25)。「分離主義」とは、共和国に敵対するとされる思想や運動を指す言葉。フランスでは従来、同様の思想や運動を指す言葉として「共同体主義」が用いられてきたが、近頃は「分離主義」という言葉が用いられるようになっている。
- (3) IFOPによる世論調査の結果は以下を参照 (<https://www.ifop.com/publication/le-regard-des-francais-sur-la-menace-terroriste-et-lislamisme/> : 最終閲覧 2021/2/25)。
- (4) 12月9日に提出された「共和国原理尊重強化法案」の全文は、フランス国民議会の公式ホームページに掲載されている ([https://www.assemblee-nationale.fr/dyn/15/textes/l15b3649\\_projet-loi](https://www.assemblee-nationale.fr/dyn/15/textes/l15b3649_projet-loi) : 最終閲覧 2021/2/25)。

[文責：田中浩喜]

